

# ◆チェックリスト(申請)◆ ～ブロック塀除却補助の条件確認～

# 記載例

整理番号	1		資格等は不要です。 申請者自身で構いません。 施工業者等に記載を頼む場合は、 所属事務所や氏名、連絡先等が分かるもの（名刺など）の写しを添付してください。
申請者	耐震 太郎		
チェックリスト作成者	耐震 次郎 ←		
チェックリスト作成日	令和7年4月1日		
ブロック塀等所在地	福岡市中央区天神1-8-1	ブロック塀等設置後の経過年数	30 年
ブロック塀等の長さ	10.00 m	ブロック塀等の高さ	1.0～1.5 m
		(擁壁の高さ)	- m

### 【注意事項】

擁壁上のブロック塀等の場合は、**擁壁を除く高さを記載**してください。

擁壁上のブロック塀等の場合は、**ブロック塀を除いた擁壁のみの高さを記載**してください。

- ・道路に面して設けられている、**高さが1.0m以上のブロック塀等**が補助対象となります。  
当該チェックリストでは、道路面からの高さが1.0m未満のブロック塀（補助対象になり得ないブロック塀等）については記載しないでください。
- ・当該ブロック塀等が、建築基準法に違反しているものである場合は対象外となります。  
（既存不適格のものは対象となる可能性があります）
- ・門扉や門柱によってブロック塀等が分かれている場合は、1構造ずつチェックリストを作成してください。  
2つ目以降は整理番号を「2、3…」として、作成してください。
- ・本チェックリストにより、**危険なブロック塀等**とみなされたうえで、市の担当者のチェックをもって、補助対象のブロック塀等と認められます。
- ・補助を活用する場合、**ブロック塀等の高さを1.0m未満にして、「チェックリスト（完了）」において補助金交付の対象として認められる状態になる工事**を行う必要があります。  
ただし、ブロック塀等がセットバックが必要な道路に面する場合や、高さ5.0m以上の擁壁の上のブロック塀などは、**全て**

## 必ず注意事項を読んだうえで市に提出してください

### I) 補助条件の確認

No.	内容	チェック欄
①	道路に面して設けられている、高さが2.2mを超えるコンクリートブロック塀	
②	道路に面して設けられている、高さが1.2mを超え、かつ2.2m以下のコンクリートブロック塀で、控え壁が有効に設けられていないもの（塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上等の基準を満たした控え壁が設けられていないもの）	
③	道路に面して設けられている、高さが1.0m以上のブロック塀で、調査により著しいひび割れ又は傾き等が認められ、特に危険な状態にあるもの	✓

→①、②のいずれかに該当する場合は、危険なブロック塀等とみなします。（ⅡおよびⅢの記入は不要です）

③に該当する場合は「Ⅱ）補助条件の確認」以降（裏面）のチェックリストを記入してください。

いずれか1つ、該当する項目にチェックを入れてください。  
③に該当する場合は裏面も漏れなく記入してください。

（以下は市の担当者の記入欄です。記載しない）

本チェックリストによるブロック塀について、補助対象と認める。

□ 担当者名

## ◆チェックリスト(申請)◆ ～ブロック塀除却補助の条件確認～

### II) 補助条件の確認（「I）補助条件の確認」にて「3」に該当した場合）

No.	内容	適合	不適合
①	塀の高さは道路面から1.2m以下か。 また、1.2mを超えるブロック塀である場合は、塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上等の基準を満たした、有効な控え壁があるか。 (擁壁の上のブロック塀である場合を除く)	控え壁の基準の詳細は、福岡市確認申請の手引き（単体規定編）をご参照ください	
②	塀に傾き、ひび割れ、損傷やぐらつきはないか。	「ある」を選択した場合、補助金申請時には、判断したひび割れ等の写真を提出してください	
③	塀の土留め部分の高さは1.0m以下か。 (擁壁の上のブロック塀である場合を除く)	はい	いいえ
④	塀の厚さは10cm以上か。 (塀の高さが2.0m超の場合は15cm以上か。)	はい	いいえ
⑤	擁壁の上のブロック塀である場合、ブロック塀の高さは擁壁上端から40cm以下か。	はい	いいえ
⑥	擁壁の上のブロック塀である場合、ブロック塀の厚さは20cm以下か。	はい	いいえ

→いずれかの項目で1つでも「不適合」がある場合は、危険なブロック塀等とみなします。（Ⅲの確認は不要です）

### III) 補助条件の確認（「II）補助条件の確認」にてすべて「適合」であった場合）

No.	内容	適合	不適合
①	塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以内で配筋されているか。	補助金申請にあたって本表(Ⅲ)の判断を必要とする場合は、まず市の担当者へご相談ください。必要書類の指示等を行います。	
②	基礎丈は35cm以上かつ基礎の根入れ深さは30cm以上か。		

→いずれかの項目で「不適合」がある場合は、市の担当者へご相談ください。

市の担当者の現地調査や、不適合であることを示す施工時の図面の提示等により、不適合であることが確認された場合、危険なブロック塀等とみなします。